

定期市アニマート ロゴマーク・キャッチコピー 公募要領

1 アニマート開催経緯・コンセプト

三条市は、これまで二・七、五・十の定期市を開設し、買い物場を提供し、市民生活を支えてきました。

しかし、時代は移り変わり、スーパーマーケットはもとよりネット通販も一般的なものとなり、わざわざ定期市に足を運ばなくても買い物ができるようになりました。人々がどんどん便利なツールを使って買い物を済ませ、定期市が日常から離れるようになるにつれ、出店者も出店を続けることが難しくなっています。

一方で、市場は観光側面を持ち始めています。地場の農産物や特産品を購入できることや生産者などと直接会話ができることが、地域を知る良いきっかけになるということから、旅行者にとっては観光コンテンツのひとつとして捉えられ、近年では外国人の利用客も見られます。

このように観光周遊ルートの一つとしての価値があることから、「600年以上続く市場文化を途絶えさせることなく守りたい」そんな思いから、市場を盛り上げる取組をできないか検討しました。ネット通販のような新たなツールを否定するのではなく、伝統的な市場文化に触れることで、よりこの地域について知ってもらうことが狙いです。スローフードの取組に近い考え方で、国・地域の文化や習慣を取り入れた定期市イベントを月1回程度開催します。

定期市のイベント開催は、これまで「定期市×三条マルシェ(通称：コラボマルシェ)」として開催してきましたが、上記を着想に、より「元気な、活発な、生き生きとした」市場としていくことを目標に進めていきたいと考えています。スローフードの発祥地イタリアに思いをはせ、イタリアの言葉で「アニマート(意味：元気な、活発な、生き生きとした)」を通称として実施し、市場により多くの方々に来場いただき、市場が元気に、生き生きと、活発になることを目指します。

三条市の定期市で開催されるイベント「アニマート」のロゴマークおよびキャッチコピーを以下の要領にて公募いたします。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

2 ロゴマーク制作の趣旨

ロゴマークおよびキャッチコピーは、アニマートの三条市内外への認知度の向上を目的とし、アニマートの統一イメージとなる新たなシンボルとして使用するために制作するものです。

想定される活用シーンとしては、以下のものがあります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 三条市ホームページやチラシ等への掲載・ 出店者の衣装、掲示物等への掲載・ 出店者の販売商品、パッケージ等への掲載 |
|--|

定期市の詳細については、次の公式ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/keizaibu/eigyosenryakushitsu/kanko/627.html>)

3 応募資格

個人・法人、プロ・アマ、年齢、実績を問いません。

4 応募規定

- (1) 趣旨および活用イメージを踏まえ、①定期市の特徴や魅力を端的に表現できるもの、②目立つ、記憶に残るもの、③様々な用途・場面で活用しやすいものとして御提案ください。
- (2) ロゴマーク・キャッチコピーのいずれか一方または両方に応募いただけます。ただし、1人当たり応募できる作品数は、ロゴマーク・キャッチコピー各3作品までとします。
- (3) ロゴマークの制作は、手書き・デジタル不問です。カラーおよび単色の両方で表現できるものとして、上下を明記してください。また、2に示す活用シーンを想定し、3cm×3cm程度のサイズでも視認できるデザインとしてください。
- (4) 未発表かつオリジナルのものに限ります。AIで生成した作品は受け付けません。応募作品が応募者が創作したオリジナルの作品であり、既存作品と同一または類似するものではないことおよび第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないこと、ならびにそれらの違反があった場合には、その一切の責任を負うとともに三条市に一切の迷惑をかけないことを確約するものとします。
- (5) 応募者は、採用作品の著作権・使用权等一切の権利を、三条市に譲渡するものとします。また、応募者は三条市が行う採用作品への修正に対して著作者人格権を行使しないものとします。
- (6) 応募にかかる費用は、応募者の自己負担とします。

5 賞

応募作品のロゴマーク・キャッチコピーから各1点を選考のうえ、選ばれた方には市場の旬の商品をお贈りします。

- (1)ロゴマーク：1万円相当の商品
- (2)キャッチコピー：5千円相当の商品

6 応募方法

- (1) 作品の応募を希望する方は、応募フォームを作成し、(2)に沿って提出してください。
- (2) 提出方法

アニマートの開催日に市場に提出するか、メールで提出してください。

ア 市場で提出する場合

- ・ 受付日時：5月25日(日)、6月15日(日)開催の定期市アニマート
各日午前6時30分から午前11時まで
- ・ 受付場所：四日町市場(三条市四日町12)
- ・ 提出する物：出力した応募様式
- ・ そ の 他：デジタルで作成されたロゴマークが採用となった場合には、最終的にデータも提出いただきます。

イ メール提出する場合

- ・ 受付期間：5月12日(日)から6月15日(日)まで
- ・ アドレス：eigyo@city.sanjo.niigata.jp
- ・ 提出する物：ロゴマークを応募する場合は、応募様式に加えてPDFまたはJPGの作成データ
- ・ そ の 他：メールの件名は「定期市アニマート ログ等の応募」としてください。

7 選考方法・審査結果の通知

(1) 選考方法

- ア 応募締切後、6月下旬（予定）に三条市及び定期市出店者代表において選考を行い、候補作を各10作を選定します。
- イ 7月12日開催予定のアニマート会場にて、来場者の投票によりロゴ及びキャッチコピーの候補作10作品の中から採用作品を決定します。

(2) 審査結果の通知

ロゴ及びキャッチコピーの採用作品の応募者には、開票後すみやかに連絡いたします。
なお、投票結果は、各応募者にメール等で通知し、採用に決まった応募者を三条市ホームページ等で9月頃に公表します。個別具体的な選定理由等、選定の経緯は公表せず、選定結果に対する一切の異議申し立ては受け付けませんのであらかじめ御了承ください。

8 応募に関する質問の受付

1) 期限

令和7年6月9日（月）17時まで

2) 方法

質問内容を電子メールにより eigyo@city.sanjo.niigata.jp へ送信するものとし、メールの件名は「定期市アニマート ロゴ等の応募に関する質問」というように本事業に関する質問と分かるものにし、本文には質問内容のほか、事業者名または個人名のいずれかを記入してください。質問を送付された際には、受領した旨を事務局から営業日2～3日以内に返信します。

3) 質問への回答

応募書類の提出期限まで定期市ホームページに回答内容を掲載し、随時更新します。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答できません。

9 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、応募に関する連絡や賞品の発送等、本事業実施の目的のみに利用します。正当な理由なく第三者に開示・提供いたしません。ただし採用者については、氏名と居住地域（市区町村名まで）を公表を予定しています。

10 その他

応募者は、本公募に応募いただくことをもって、本公募要項に記載された全ての事項について、同意をいただいているものとみなします。

11 問合せ先

担 当：三条市経済部営業戦略室 安中、廣川

電 話：0256-34-5605

メール：eigyo@city.sanjo.niigata.jp